# ２０１６年度後期
# 東洋英和女学院大学大学院科目等履修生募集要項

人間科学研究科　人間科学専攻　修士課程
国際協力研究科　国際協力専攻　修士課程

東洋英和女学院大学大学院の「学則第 35 条」、および「科目等履修生規程」に基づき、下記の要領で科目等履修生を募集します。

- ✧ 両方の研究科の科目を履修できます。ただしその場合は所属する研究科をどちらか１つ選んでください。
- ✧ 科目等履修生の履修する科目数に制限はありません（半期ごとに選考を受ける必要があります）。
- ✧ 演習科目及び実習科目の履修はできません。また、正規の研究指導も受けられません。
- ✧ 科目等履修生は、出願時に許可された科目以外は受講することができません。また、許可された科目のキャンセルもできません。
- ✧ 正規学生の履修状況により、許可された科目の受講ができない場合があります。
  （正規学生の履修希望がない場合、その科目は開講されません）

---

１．募集人員　人間科学研究科・国際協力研究科／若干名

２．出願資格

次のいずれかに該当する者

① 大学を卒業した者。
② 大学評価・学位授与機構において、学士の学位を授与された者。
③ 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者。
④ 文部科学大臣の指定した者。（昭和２８年文部省告示第５号）
⑤ 専修学校の専門課程（文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧）を修了した者（施行規則第 155 条第 1 項第 5 号）
⑥ 研究科委員会が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。（出願資格については、審査が必要です。対象者は、７月２日(土)までに大学院事務室まで申し出てください。）

注:　上記③・⑥に関連する方で、外国籍を有し、在留資格が「定住者」「永住者」以外で、かつ、外国の大学を卒業（見込）した方の場合は、【日本語能力試験〈Japanese Language Proficiency Test 略称 JLPT、日能試〉】のN1 レベルの取得が条件となります。出願には【合格証明書（Copy 可）】の提出が必要です。【日本語能力試験は財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金主催の資格試験】。（ただし、日本の大学を卒業した方はこの証明書の提出は不要です。）

３．出願書類

所定の期日までに次の書類を書留速達にて提出し、別に定める選考料を納入してください。

① 科目等履修生願書（本学所定の用紙）
② 履歴書（本学所定の用紙）
③ 出身大学学部の成績証明書及び卒業(見込)証明書(3 か月以内発行のもの)。大学院修了者であっても学部の証明書が必要です。※卒業（修了）見込みで応募も可能ですが、後日、卒業証明書を提出してください。
④ 出願理由書（本学所定の用紙）
　出願理由、研究業績について、できるだけ詳しく記述のこと。
⑤ 振込受付証明書（選考料を振り込んだことを証明するもの）
⑥ 受験票（出願受付票）
⑦「受験票（出願受付票）」送付用封筒（封筒の表に住所・氏名を明記し、切手を貼付すること。）
⑧ 在留カードまたは外国人登録証明書の表・裏の写し（日本に移住している外国人の場合、日本国籍以外の方は必要です。）
⑨ 旅券・査証の写し（日本国籍以外の方は必要です。）

⑩日本語能力試験　N1 レベル合格証明書の写し（左記２.出願資格の注を参照し、必要な方のみご提出ください。）

※　2015 年度後期以降に出願・履修許可され、2016 年度後期も出願される方は、①科目等履修生願書、④出願理由書、⑤選考料振込受付証明書、⑥受験票（出願受付票）、⑦「受験票（出願受付票）」送付用封筒　のみ提出してください。ただし面接該当となった場合（７.の注①参照）は、出願後に上記②③の書類の提出が求められることがあります。

４．選 考 料　１０,０００円（所定用紙による銀行振込、または ATM による銀行振込）

※　一旦納入された選考料は原則返却いたしません（９．受講手続参照）。

５．出願期間　　２０１６年8月１２日（金）～ 8月１８日（木）【消印有効　書留速達にて提出】

６．選考方法　書類審査および面接

７．面接日時　　２０１６年9月３日（土）１０：００～（注）

出願受付終了後、面接試験該当者には受験票を送付します。面接当日お持ちください。

当日は時間までに六本木の大学院校舎まで直接お越しください。なお、応募状況等により面接開始時間を変更する場合にはご連絡します。

（注）①本大学院修了生の面接試験は免除します。また 2015 年度後期以降に出願・履修許可され、2016 年度後期も出願される方は原則面接を免除します。ただし前回と異なる研究科の科目履修を希望する場合は、面接が課されることがあります。

②面接試験免除該当者には、出願受付票を送付します。

８．合格通知　　２０１６年9月８日（木）発送

※　合否については速達郵便にて通知いたします。（電話などによるお問合せには一切お答えできません。）

９．受講手続

合格者は、手続期間内に下記の科目等履修生納付金（登録料、許可された科目分の受講料）を納入し、振込受付証明書および科目等履修生証用写真（縦 3㎝×横 2.5㎝）を手続期間内に大学院事務室宛送付してください。期間内に手続きを完了しない場合には、受講許可を取り消します。

なお、提出した手続書類や納入した科目等履修生に係る諸費用は、本人の都合の場合は返還しません。ただし、本学の都合により授業科目が開講中止、又は、受講不可となった場合は、納付金の一部を返金します（一科目のみ申し込みの場合は選考料も含めて返金）。

①　科目等履修生手続期間　　２０１６年9月９日（金）～ 9月１５日（木）【消印有効】

②　登録料　１０,０００円

③　受講料　１単位　１０,０００円（１科目は２単位　２０,０００円になります。）

④　受講手続き終了後１ヶ月以内に「健康診断証明書」を提出していただきます。6 ヶ月以内に医療機関にて健康診断などを受けていればその写しを、受けていない方は各自受診の後提出してください。

１０．単位認定

履修した授業科目の試験に合格したときは、単位を授与します。必要な場合は所定の申請手続きにより、単位取得証明書を発行します。

**※科目等履修生として認定された単位は、履修終了後 5 年以内に本研究科に入学した場合、研究科委員会の議を経て 10 単位を上限として修了単位として認められます。**

１１.その他

①　初回の授業の際、事務室にて科目等履修生証を交付します。（本学内においては常に携帯が必要です）

②　所定の申請手続きにより、在籍証明書を発行します。③　通学定期券の購入、学生旅客運賃割引証の使用はできません。④　本学の e-mail アカウントの取得ができます。⑤　図書室の利用は可能で、図書の貸出しを受けられます。⑥　規則類は原則として、本学諸規程を準用します。⑦　本大学院にふさわしくない行為が認められるときは、科目等履修生の許可を取り消すことがあります。